

茨城県からの
お知らせ

救急搬送における 選定療養費の徴収が開始



茨城県では、対象となる大病院(22病院)において救急搬送における選定療養費の徴収が令和6年12月2日から始まりました。

茨城県の救急搬送件数は過去最多を更新し、その6割以上が大病院に集中しています。そのうち半数が軽傷であり、救急医療現場が今後さらにひっ迫すれば、真に救急医療を必要とする方の救える命が救えなくなる事態も懸念されています。

▶選定療養費とは▶▶▶

大病院とかかりつけ医や地域の診療所などとの機能分担を図るために病院が徴収する費用です。救急車の有料化ではありません。

▶選定療養費が徴収される場合▶▶▶

救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に限り、対象となる大病院(22病院)で徴収されます。

■緊急性が認められない可能性がある主な事例

○明らかに緊急性が認められない症状

軽い切り傷や軽い擦り傷のみ

○緊急性が低い症状

微熱のみ(37.4度以下)、便秘のみなど

※診断時に軽症でも救急車要請時の緊急性が認められる場合は徴収されません。

熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作など

▶選定療養費の金額(茨城県内)▶▶▶

1,100円～13,200円(病院によって料金が異なります)

◎命に関わるような緊急時には、迷わず救急車を呼んでください。

◎救急車を呼ぶか迷ったら、救急電話相談へご相談ください。



救急電話相談

相談受付 **24時間365日**(相談無料)

・おとな(15歳以上) **#7119**番

・子ども(15歳未満) **#8000**番

※つながらない場合は ☎ 050-5445-2856



茨城県ホームページ



市ホームページ

◆問い合わせ＝茨城県医療政策課 ☎ 029-301-2689
保健推進課 ☎ 23-3111

無料 法務相談予約受付中

相続・遺言 名義変更 登記

ご予約は
こちらまで ☎ **0120-339-478** 常総市役所より
車2分

荒井司法書士行政書士事務所
〒303-0024 常総市水海道栄町 2680-11

ご予約受付時間
平日 9:30～18:00

元気が一番!!相談できる薬局

せきい薬局

・漢方相談 常総市新石下 1012-10
・慢性病 TEL・FAX: 0297-42-6193
・自律神経 営業時間: 午前9時～午後7時
定休日: 日曜日・祝日
でお悩みの方 「常総市 せきい薬局」で検索

分厚い・たて幅
白濁・ボソボソ
つけて治す!

常総市役所 常総市役所
常総市役所 常総市役所

市報を見た方! 初回相談無料です。

完全予約制です



弁護士法人
萩原総合法律事務所
常総支所 常総市水海道山田町1120-2 田内ビル
(294号沿い 山田北信号南)



ご予約はこちらから

☎0297-44-9954

※初回の方限定とさせていただきます。
※事情によりお断りさせていただくこともございます。

茨城県弁護士会所属 弁護士 佐々木寛樹

